

政務活動記録簿 (年会費負担)				
会派・議員名 亀田 忠彦				
年 月 日	令和1年5月7日 他			
年会費名	奈良政策研究会			
相手方	奈良政策研究会			
年会費支払目的	情報収集のため			
按分率の説明	按分率 66.6% (懇談会の費用を除いて充当)			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 ①県政全般に関する講演会開催 ②テーマを設定した県外視察 ③個別テーマごとの講演会開催</p> <p>◆本会の活動頻度 年間4回(2月、5月、8月、11月)を開催</p> <p>◆参加者の状況 平均40名の参加</p> <p>本県の地域発展のため知識を深め、本会議での質問等議員活動に役立っている。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費 (H31.4~R1.8月)	月 5,216 円	講演会、懇談会 (引落手数料 216 円含む)	1 他 5 件
		合計 17,365 円充当		(月 5,216×66.6%=3,473 円 充当)
備考	添付資料：規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良政策研究会規約

(名 称)

第1条 本会は奈良政策研究会と称し、主たる事務所を大和高田市永和町10-26 近畿ビル内に置く。

(目 的)

第2条 本会は奈良県発展に資する政策提言をとおして、安全、安心な地域づくりを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は前条の目的達成のため次の事業等をおこなう。

- (1) 研修会、懇親会の開催。
- (2) 政策提言のための委員会の開催。
- (3) 会報、出版物の発刊及び配付。
- (4) 関係諸団体との連携。
- (5) その他、会の目的達成のため必要な事業。

(構 成)

第4条 本会は規約第2条の目的に賛同する奈良県議会議員、奈良県内の市町村議会議員をもって構成する。ただし、本会の目的に賛同する個人及び法人の入会を認め、賛助会員として各種会合への出席を認める。

2 本会への入退会は役員会の了承を得るものとする。
(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 会 長……………1名 | (4) 政策委員長……………5名 |
| (2) 副会長……………2名 | (5) 会 計……………1名 |
| (3) 幹事長……………1名 | (6) 会計監査……………2名 |

2 1の役員以外に顧問、相談役を置くことができる。

3 会長は本会の運営を円滑に進めるため役員会を開催する。

(任 期)

第6条 役員任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

(総会)

- 第7条 本会の総会は会員及び賛助会員によって構成される。総会は会長の招集により毎年1回開催する。ただし必要と認めた時は臨時総会を開催することができる。
- 2 総会は役員を選出、運営に関する基本事項、規約の改廃、その他本規約の定めのない重要事項について決定する。
 - 3 総会は会員の過半数の出席（委任可）で成立し、出席会員の過半数の同意で議決するものとする。

(運営)

- 第8条 本会の個々の事業運営は役員及び当該事業に関わる会員が行うこととする。

(経費)

- 第9条 本会の経費は会費（1口＝月額5千円）及び賛助会費（月額個人1口＝5千円、法人1口＝1万円）、寄付金、協力金、事業収入、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

- 第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり、当該年の12月31日に終わる。

(会計監査)

- 第11条 本会の会計責任者は本会の経理につき、年1回会計監査による監査を受ける。

(その他)

- 第12条 本規約のほか運営に必要な事項は、別に会長が定め総会の承認を経て実施することができる。

付則 本規約は平成16年11月25日から施行する。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 亀田 忠彦

年 月 日	令和1年8月5日				
表題と発行部数	広報紙「かめだ忠彦県政活動報告No.7 2019年夏号」30,000枚発行				
対象者	檀原市・高市郡				
配布方法	新聞折込、個別郵送、配布、ポスティング				
発行目的	6月議会報告等を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 50% その理由 (政務活動以外の記事は全体の40%ではあるが50%充当とする)				
内容	6月県議会一般質問 1~6月活動報告 他				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	編集・印刷 ・折込料	サカタ企画 印刷	319,545円	印刷 30,000枚 折込 27,500枚	42
	郵送費	小槻郵便局	108,642円	郵送 1,471通	33
	※すべて50%充当 合計 428,187円×50%=214,093円				
備考	添付資料：広報紙「かめだ忠彦県政活動報告No.7 2019年夏号」				

注 発行した広報紙を添付してください。



かめちゃん通信

No.7 2019年夏号

発行/かめだ忠彦事務所
〒634-0804 奈良県橿原市内藤町4丁目4-1-1008
TEL. 0744-20-3334
FAX. 0744-20-3335
HP <http://www.kameda8010.com>
Facebook <https://www.facebook.com/Kameda8010com>



ごあいさつ

平素は温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

4月より県議会議員として2期目の活動がスタートし、役員改選では、議会運営委員会・文教くらし委員会・地域公共交通対策等特別委員会に配属が決められました。

2期目最初の本会議(6月議会)では通算6回目の一般質問に立たせていただき、荒井知事から積極的な答弁を得ることができました。かねてよりスポーツ・文化の振興には力を注ぎ、特にスポーツ振興においては本会議や委員会で色々な観点から質問を行い訴えてまいりました。今回その成果が荒井知事の発言に現れ、とても感慨深く、今後協議が進み実現すれば、地域活性化に繋がり、橿原市・高取町・明日香村を含めた南部・東部地域の発展、そして、奈良県の発展に繋がると思います。

今後も初心を忘れることなく、県民の皆さまのご期待に添えるよう、スポーツと観光振興で地域活性化と地方創生ができるよう全力で取り組んでまいります。引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

奈良県議会議員 かめだ 忠彦

1月

- 3日 橿原神宮 元地祭
- 9日 あすかいちご狩りパーク開園式
- 27日 第11回奈良中和カップ少年柔道大会
- 31日 現場視察(曲川町)

2月

- 3日 飛鳥坐神社 おんだ祭
- 6日 予算案説明会及び議員総会
- 18日 観光振興対策特別委員会
- 19日 2月定例会開会(3/15閉会)
- 28日 観光振興対策特別委員会

3月

- 4日 総務審議委員会
- 6日 予算審査特別委員会(12日まで)
- 9日 第14回市町村対抗子ども駅伝大会
- 10日 奈良和自動車道大和北道路起工式
- 23日 橿原地区医師会法人設立50周年記念式典

4月

- 3日 橿原神宮 神武天皇祭
- 7日 第40回千塚古墳慰霊祭
- 9日 当選証書授与式
- 19日 橿原地区保樹会 定時総会
- 今井町可並み保存会 総会
- 27日 橿原武道祭/第29回橿原市武道合同演武大会
- 29日 橿原神宮 昭和祭

5月

- 14日 明日香村いちご研究会表彰式
- 17日 奈良県土地家屋調査士政治連盟 定時大会
- 奈良県解体工事業協会 第5回通常総会
- 南部振興議員連盟総会
- 19日 今井町 六斎市・第24回今井町可並み散歩会式
- 明日香村文化協会 総会
- 25日 第48回奈良県剣術会 定時社員総会
- 28日 和装教育国民推進会橿原支部 総会
- 29日 橿原運動公園視察
- 30日 リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会 総会

6月

- 1日 自由民主党奈良県第三選挙区支部役員会・支部長会
- 明日香村伝承芸能保存会 総会
- 2日 奈良県柔道道徳協会 定時総会
- 3日 自由民主党奈良県支部連合会女性局セミナー
- 4日 文教くらし委員会
- 13日 地域公共交通対策等特別委員会
- 18日 6月定例会開会(7/3閉会)
- 22日 奈良県防衛協会 定期総会
- 24日 国道169号バイパス整備促進議員連盟
- 26日 (仮称)日伯親善奈良県議員連盟設立総会
- 28日 文教くらし委員会
- 29日 自由民主党橿原市支部 総会

活動報告



ごあいさつ

平素は、かめだ忠彦ならびにかめだ忠彦後援会にご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

かめだ忠彦は、皆様の温かいご支援により、県議会議員として2期目の活動をスタートさせていただきました。

1期目での経験を活かし、奈良県発展のため全力で取り組んでくれることと期待しております。

後援会としましては、かめだ忠彦の活動をしっかりとサポートしてまいりますので、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

かめだ忠彦後援会
会長 小泉 良道



〈かめだ忠彦プロフィール〉

1972年9月26日生まれ 46歳

学歴 平成7年3月 天理大学体育学部体育学科卒業

職歴 平成7年4月～平成10年3月

奈良県内高等学校・中学校 保健体育講師

平成10年4月～平成26年12月

衆議院議員 田野瀬良太郎 秘書

衆議院議員 田野瀬 太道 秘書

平成27年4月(1期目)・平成31年4月(2期目)

奈良県議会議員(橿原市・高市郡選挙区)

現在の所属委員会他

議会運営委員会

文教くらし委員会副委員長

地域公共交通対策等特別委員会

自由民主党橿原市支部支部長

橿原市サッカー協会顧問

日本少年野球連盟奈良県支部顧問

奈良県防衛協会常任理事

奈良県は
もっと輝ける。



かめだの挑戦！地域に活力を！

6月県議会での一般質問（抜粋）全文はホームページでご覧になれます

Q スポーツの振興について 橿原市で国体開会式の実現をめざして

★スポーツ施設の整備について

奈良県での2巡目の国体開催を一つの目標として、その先々までも県民に愛されるスポーツ施設の整備を行う絶好機を迎えていると考えますが、知事の所見をお聞かせください。

A 答弁 ー 荒井知事ー

県内の公共スポーツ施設は、大半が築30年以上経過し、老朽化しているのが現状です。スポーツ施設が充分でない本県において、2巡目の国体開催が2030年頃と約10年後に迫ってきており、スポーツ施設のあり方の検討が必要であると認識しています。県が国体の開会式を開催できるスポーツ拠点施設を計画・整備することを基本に検討してまいります。その計画・整備にあたっては、市町村等と連携・協力して、来年度までに取りまとめる必要があると考えています。本県国体開催に際して、国体開催をチャンスと捉え、県内スポーツ施設の整備を図ることは、スポーツに親しめる環境づくりを推進している本県にとって、将来のスポーツ振興に大いに寄与するとともに、本県が目指す「健康寿命日本一」の実現に資することになると思います。

★スポーツ拠点施設整備について

スポーツ拠点施設等整備構想策定事業についてですが、奈良県スポーツ施設整備ビジョンの検討・策定に合わせ、橿原苑と橿原運動公園を一体的に捉えたスポーツ施設の整備構想を策定するとあります。橿原苑と橿原運動公園はお互いの施設が距離にして約

1.5km。京奈和自動車道や大和高田バイパス、近鉄線などの交通の便が良く、相互にスポーツ施設を効率的に配置・整備することで、県中南部における新たな拠点ができると考えられます。

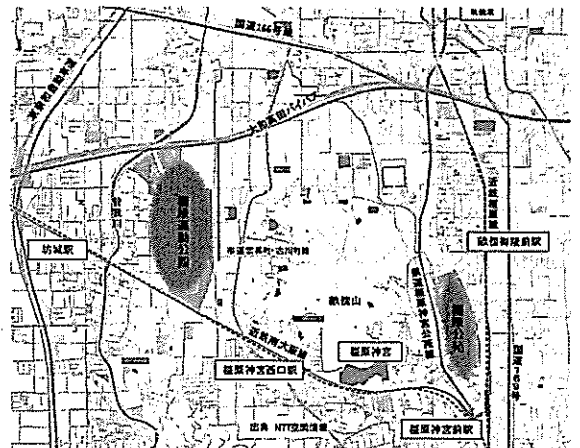
橿原苑と橿原運動公園においての一体的な拠点施設整備にける知事の所見をお聞かせください。

A 答弁 ー 荒井知事ー

国体の開会式の会場としての利用を考えると、県の橿原苑は、陸上競技場が第二種公認でしかなく、新たに必要な施設の整備をするとしても面積が狭く、開会式に必要な面積が確保できないことから開会式の会場とするには困難であります。そこで、橿原市所有・管理の橿原運動公園を国体の開会式会場として計画・整備できないかと考え、橿原市に「県の橿原苑と市の橿原運動公園の土地・施設を交換し、市の橿原運動公園は県が取得し、国体開会式の会場とするための県施設の整備を進めたい。」旨の申し出をしました。また、土地・施設交換後も橿原苑と橿原運動公園を一体的に捉え、県・市が連携して、それぞれの利点を県及び市のスポーツ振興のため活かしていくことが必要だと考えています。この整備構想策定にあたっては、会場へのアクセスの整備も大事で、道路面では、京奈和自動車道の国体開催までの全線開通を目指すとともに、周辺のアクセス道路整備を進める必要



があります。鉄道については、橿原運動公園の南端を通過する近鉄南大阪線の新駅設置についても検討対象として考えています。この整備構想の実現により、本県のスポーツ振興を牽引するとともに、県中南部の振興に資するよう、スポーツ施設と相性の良い複合的、付加的な機能を有する施設についても検討を進めたいと考えています。橿原運動公園での国体開会式の開催を目標に、橿原市には、できる限り早期に、土地の交換について合意していただくことを期待しています。この合意ができれば、早急に、県・市双方の財産処分の進め方や、土地交換後の橿原苑の利活用について、市と十分に協議しながら、橿原運動公園における国体開会式会場施設の計画・整備を推進してまいります。



橿原苑・橿原運動公園周辺図

Q 「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向けた取り組みについて

2007年に世界遺産暫定リストに掲載された「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」ですが、掲載されてから12年が経過しています。

明確な目標のもと、奈良県、橿原市、明日香村、桜井市、そして国とが連携し、県としても積極的に世界遺産登録に向けた活動を進めて頂きたいと考えますが、知事の所見をお聞かせください。

A 答弁 ー 荒井知事ー

5月29日に東京で開催された「飛鳥古京を守る議員連盟」「明日香村の保存・整備プロジェクトチーム」の合同総会の場においても登録に向け邁進いたしますと、申し上げたところであり、構成市村に世界遺産登録に向けた県の熱意を伝え、取組を本格化させることを決意いたしました。具体には、一部、住宅地があるために史跡の未指定地が残る橿原市の本薬師寺跡、所有者の了解がとれていない明日香村と橿原市の大宮大寺跡の史跡の追加指定や、史跡指定地においても構成資産内

に所在する小学校などの建物の移転、明日香村の飛鳥京跡苑池の整備等が残されております。それぞれの資産の課題解決への取組を関係機関や地元との調整を図りながら本格化して参ります。今年度末には、推薦書素案としてとりまとめ、文化庁へ提出したいと考えています。正式な推薦書については、文化庁との協議を重ね、令和4年までに政府の推薦決定を受けたいと考えています。さらに、令和6年には世界遺産として登録されるよう、引き続き構成市村と連携・協力を図りながら取組を加速させて参りたいと考えています。

その他の質問

- 東京オリンピックの聖火リレーの概要と、県としての取り組み、あわせて県内でのワールドマスターズゲームズ2021関西の開催準備状況について
- 防災・減災対策において、まずは河川の機能維持を確実に図るうえでの河川の維持管理、特に地域の要望が依然として強い、県内河川の堆積土砂撤去の今後の取組について

平成31年度雇用状況報告書

会派・議員名 亀田 忠彦

①雇用者	氏名 住所	[Redacted]	電話番号	[Redacted]
②雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等			
③雇用期間	平成31年3月21日 ~ 令和2年3月20日			
④職務内容	政務活動関連事務処理補助等			
⑤給料(賃金)	1,000円 (<input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給)			
⑥按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 /			
	<input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (日) → 按分率 /			
	<input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (政務活動 + 後援会活動) → 按分率 1 / 2			
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類 			
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。			
⑨備考				

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所		
下記の条件で契約します。		
雇用期間	平成 31年 3月 21日から 令和 2年 3月 20日まで	
就業場所	橿原市内膳町4丁目4-1-1008 かめだ忠彦事務所	
仕事内容	政務活動に係る補助等	
就業時間 (休憩時間)	9時 00分 ~ 18時 00分 休憩1時間	
就業日	週 2~3日	休日 左の就業日以外の日
有給休暇	労働基準法に従う	
賃金	1 基本給 【時間給】 1,000 円 2 時間外手当【随時計算】 3 通勤手当 実費支給(上限あり) 4 賃金締切日/支払日 20日締切 / 月末支払 5 賞与 【無】 6 賃金の支払方法 (<input checked="" type="checkbox"/> 現金払い <input type="checkbox"/> 振込)	
保険	<input type="checkbox"/> 雇用保険、 <input checked="" type="checkbox"/> 労災保険、 <input type="checkbox"/> 厚生年金、 <input type="checkbox"/> 健康保険	
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">平成 31年 3月 1日</div> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">雇用者 奈良県議会議員 亀田忠彦</div> <div style="text-align: right;">被雇用者</div>		

政務活動補助業務賃金台帳(令和元年度)

【議員名 亀田 忠彦】

雇用者氏名	住所	生年月日	性別	雇入年月日	2016/8/21

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	賞与1	賞与2	合計
労働日数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10			50
労働時間数	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80			400
時間外労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
休日労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
深夜労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
基本給	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000			400,000
時間外手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
通勤手当(課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
通勤手当(非課税)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000			25,000
課税合計	0	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000			400,000
非課税合計	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000			25,000
総支給額	0	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000			425,000
健康保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
介護保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
厚生年金保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
雇用保険保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
社会保険料合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
課税対象額	0	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000			400,000
所得税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
市町村民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
控除額合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
差引支給額	0	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000			425,000
領収印	[Redacted]														

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日
氏名	[REDACTED]	[REDACTED]
現住所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します。		
雇用期間	平成 31年 3月 21日から 令和 2年 3月 20日まで	
就業場所	橿原市内膳町4丁目4-1-1008 かめだ忠彦事務所	
仕事内容	政務活動に係る補助等	
就業時間 (休憩時間)	10時 00分 ~ 18時 00分 休憩1時間	
就業日	週 2~3日	休日 左の就業日以外の日
有給休暇	労働基準法に従う	
賃金	1 基本給 【時間給】 1,000 円 2 時間外手当 【随時計算】 3 通勤手当 実費支給 (上限あり) 4 賃金締切日/支払日 20日締切 / 月末支払 5 賞与 【無】 6 賃金の支払方法 (<input checked="" type="checkbox"/> 現金払い <input type="checkbox"/> 振込)	
保険	<input type="checkbox"/> 雇用保険、 <input checked="" type="checkbox"/> 労災保険、 <input type="checkbox"/> 厚生年金、 <input type="checkbox"/> 健康保険	
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">平成 31年 3月 1日</p> <p style="text-align: right;">雇用者 奈良県議会議員 亀田忠彦 [REDACTED]</p> <p style="text-align: right;">被雇用者 [REDACTED]</p>		

※取扱庁名

奈良労働局

※取扱庁番号

00075491

徴収勘定 保険料収入及び
一般拠出金収入

労働保険
特別会計

0847

厚生労働省
管

6118

※平成

31

年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基幹 番号	枝番 号	※CD	※証券受領
29102015466-000	29	1020	15466	000	5	全部 一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:平成は7) ※徴収年度(元号:平成は7)

元号 7-3 年度 1

元号 7-3 年度 1

納付の目的

1.平成 31年度 1期
(全期又は1期)
2.平成 30年度 確定

※収納区分

62

※認
決
区
分

1

※内証券受領

円

(住所)〒634-0804 橿原市

内膳町
4-4-1
サンプラザ八木1008号室
(氏名) かめだ忠彦事務所
亀田 忠彦

08-E006480 AA1A29R008971#
29102015466-000 0008971 E

殿

E

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

内 訳	労働 保険料	十 億	千 百	十 万	千 百	十 円
	一般 拠出金	十 億	千 百	十 万	千 百	十 円
納付額 (合計額)		十 億	千 百	十 万	千 百	十 円

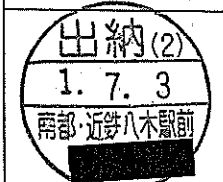
あて先
〒630-8570

奈良市法蓮町387
奈良第3地方合同庁舎
奈良労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。

領収日付印



(納付者渡し)